

# 山陰地方における地域づくりに関する研究

谷沢 明

## はじめに

本稿は、平成 13 年度から取り組んでいる歴史・風土・文化を活かした地域づくりに関する研究の一環として実施した愛知淑徳大学助成研究「地域づくりに関する研究～山陰・東北地方～」(平成 17、18 年度)の調査・研究成果の一部を報告するものである。

筆者は、これまで、日本各地の歴史的町並みの調査研究を行い、歴史的な生活環境や町並みの形態の成り立ちを読み取る中で、よりよい都市環境や景観、あるいは地域社会の個性を生み出す諸条件を探り、人間生活と都市形成とのかかわりを考察してきた。

今回も、同様な作業を継続する中で、地域文化振興の視点から山陰地方で歴史的町並みが残る山口県萩、島根県津和野、島根県大森、島根県温泉津、島根県松江、鳥取県倉吉の事例を挙げ、現地調査で得た資料・インタビュー調査を基に、それぞれの地域で展開された歴史的文化遗产を活かした地域づくりのあり方を整理し、その特徴について明らかにしていきたい。

## 1. 山口県萩

山口県の北部に位置し日本海に臨む萩市は、三方を山に囲まれた阿武川下流の三角州にひらけ、松本川と橋本川に挟まれた低地に市街地が発達する。萩は、関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元が慶長 9 年(1604)に築城し、文久 3 年(1863)に藩府が山口に移るまでの約 260 年間、毛利氏 36 万石の城下町として栄えた。戦災を免れた萩には、史跡をはじめ、多くの歴史的文化遗产が存在している。<sup>1)</sup>江戸時代の城下町の姿をとどめる萩市は昭和 30 年に北長門海岸国立公園に指定され、高度経済成長期以降、多くの観光客が訪れるようになった。なかでも昔の町並みを残す「萩城城下町」は、昭和 42 年に国の史跡に指定された。当時は、伝統的建造物群として町並み・集落を保存する制度がなかった時代であり、これは、町並み・集落を文化財の種別の一つである「史跡」として指定して保存しようとした初期の試みではないだろうか。<sup>2)</sup>

萩市は、歴史的景観を守るため昭和 47 年に「歴史的景観保存条例」を制定する。その背景に、昭和 30 年代後半の観光施設の増加や、堀内地区・平安古地区の土塀や武家屋敷が新しい住宅建設のため取り壊され、歴史的環境が崩されていったことが挙げられる。<sup>3)</sup>

萩市の「歴史的景観保存条例」は、「歴史的景観保存地区」を指定し、これを萩市指定文化財として守っていくために生まれたものである。昭和 48 年 1 月に、保存地区として、堀内地区、平安古地区、東光寺及び吉田松陰誕生地付近、今魚店地区、大照院付近、藍場川周辺が指定され、南明寺境内及び参道(昭和 55 年)、藍玉座跡(昭和 56 年)が追加指定となった。

昭和 50 年、文化財保護法が改正され、伝統的建造物群が文化財の種別に位置づけられると、萩市は、翌 51 年に堀内地区<sup>4)</sup>・平安古地区<sup>5)</sup>を伝統的建造物群保存地区に指定するが、そこは、

我が国最初の国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建」と略す）の一つに選定された。これに伴い、それまで条例で指定されていた堀内地区・平安古地区は国の制度の中で保存されることとなった。<sup>6)</sup>

その後、萩市は、「潤いのあるまちづくり優良団体」として自治大臣表彰（昭和 59 年）を受け、緑化推進の功績により内閣総理大臣賞を受賞（平成 2 年）する。また、良好な市街地景観形成を念頭におき、これまでの「歴史的景観保存条例」（昭和 47 年制定）を見直し、平成 2 年、新たな「萩市都市景観条例」が制定された。<sup>7)</sup>「萩市都市景観条例」では、「歴史的景観保存地区」「都市景観形成地区」「自主的整備地区」を定め、それぞれの地区にふさわしい景観形成を図ることとなった。<sup>8)</sup>「萩市都市景観条例」では、これらの地区指定をするとともに、地区内で歴史的景観の保存上重要な価値があると認められる家屋を「保存家屋」として指定している。また、都市計画区域全域において、マンションなどの大規模建築物の規制を図る内容もこの条例の中に盛り込まれている。

萩市では、平成 9 年に「萩市都市景観基本計画」を策定した。これは、将来に向けた良好な都市景観形成のあり方について総合的な指針を示すものである。<sup>9)</sup>また、平成 9 年度から「萩市都市景観条例」に基づき、「萩都市景観賞」が創設された。<sup>10)</sup>従来の歴史的景観保全に加え、総合的な都市景観創造に向けて、より積極的な取り組みがなされるようになった。<sup>11)</sup>これら一連の萩市の都市景観形成の取り組みは、全国的に高い評価を受けるに至った。<sup>12)</sup>

松本川河口には、平成 13 年に「重伝建」に選定された浜崎地区がある。ここは、海に生きる人々が多く住んだ地であり、江戸時代から明治・大正・昭和前期にかけて建てられた町家が 100 棟以上残されている。町並みの北側の松本川に近いところに、旧萩藩御船倉（昭和 11 年、国史跡）が残されており、付近は「おふなぐら公園」として整備されている。

浜崎地区で町並み保存の動きが芽生えたのは、平成 9 年のことであった。町並みを観光資源として活かし、町の活性化を目指す有志約 30 名が「浜崎まちづくり研究会」<sup>13)</sup>を結成し、「街なみ環境整備事業」「伝建地区選定」を推進する活動を始めた。そして、平成 10、11 年度に浜崎地区の調査が行われ、平成 12 年度から「街なみ環境整備事業」を導入して、おふなぐら公園、公衆便所、集会所の整備を始め、平成 14 年度から保存・修理・修景事業が始まった。

大槻洋二氏（萩市建設部まちなみ対策課）は話す。「昭和 50 年代初めに重伝建になった堀内地区・平安古地区は、乱開発から文化財を守るという考え方が中心でした。住んでいる人も、市が勝手に規制しているといった受け取り方で、地域づくりに対する住民の盛り上がりは今ひとつでした。しかし、最近、重伝建に選定された浜崎地区は、まちづくりといった考え方が強くなり、地域の人々がイベントなどをやって盛り上げています。「地域の人と話し合いを重ねながら仕事を進めていけるのが楽しいですね。地域の人々といっしょにイベントをやりながら、地域の現状を見ながら将来を考える。そこがいちばん面白いところです」と。萩市の歴史的景観保存の在り方は、乱開発から文化遺産をいかに守るかから、歴史を活かしたまちづくりへと、その考え方が大きく転換したのである。

このように萩市では、「歴史と自然を生かし創造するまち・萩」を将来像とする基本構想のもとに、歴史的文化的遺産などの資源を守り、町並みや自然景観を守り育て、自然と共生するまちづくりの取り組みをみせている。歴史景観の保全から新たな都市景観形成までを総合的な視

野に入れた景観保全のあり方は、北陸の城下町・石川県金沢市と並び、我が国で最も進んだやり方の一つとみてよいであろう。

## 2. 島根県津和野

島根県の南西部に位置する津和野は、「山陰の小京都」といわれ、山と水と緑の自然に恵まれた城下町としての歴史を持つ土地である。<sup>14</sup>吉見氏が築いた津和野城跡からは、津和野の町並みが一望できる。津和野川に沿った山間の小盆地に、赤い石見瓦の家が密集した半月型の町並みが広がっており、すばらしい景観である。

殿町には武家屋敷の家並みが残され、腰壁が海鼠壁の漆喰塗りの土塀が続き、傍らの水路にはコイが泳ぐ光景が見られる。この殿町には、家老職を勤めた多胡家の表門・番所・土塀（県史跡）や、亀井氏 8代矩賢が天明6年（1786）に創設した藩校養老館（安政2年（1855）再建）などが残っている。<sup>15</sup>また、津和野の武家屋敷は、殿町のほか、南方の津和野川に沿った地にもあり、ここには西周旧宅・森鷗外旧宅が保存されている。殿町の北側に一筋に伸びる本町は、町家が軒を連ねるところで、今も昔の商家が風格のある構えを残している。

津和野町が歴史的景観を活かした地域整備を行うようになったのは、昭和50年代半ばの「伝統的文化都市整備事業」以降である。<sup>16</sup>この時、殿町の街路を地道風に舗装し、電柱の地下埋設を行い、津和野町郷土館の前に草刈家の門が移築された。この殿町の整備は、昭和61年、手づくり郷土賞「人と風土が育てた家並」を受賞した。また、昭和62年には津和野川が「ふるさとの川」に指定され、親水広場を設け、護岸を石積みにする河川整備が行われた。そして、平成6年に津和野大橋のもとに「であいの広場」がつくられ、「ふるさとの川整備事業」にあわせて「鷺舞モニュメント」が設置された。

住環境整備を中心とした景観づくり、町並み整備を推進する津和野独自のまちづくりの取り組みが本格的に始まったのは、平成3年の「津和野町地域住宅計画（HOPE計画）」策定以降である。<sup>17</sup>そして平成6年、「津和野町地域住宅計画」に基づいた「津和野の住まいづくり手引書」が刊行された。また、平成10年には「津和野町HOPE研究会」が発足し、<sup>18</sup>地元の建築士などが加入する研究会では、行政と連携を取りつつ、まちづくり・すまいづくり、景観や町並み保存に関する提言・事業・調査研究・記録・情報の仲介と発信を行ってきた。

景観保全に対する取り組みは、平成9年の「津和野町環境保全条例」制定以降本格化した。<sup>19</sup>そして条例では「津和野町環境保全地区」を指定するとともに、「特別保存地区」「保存建物」「保存記念物」が定められた。殿町などの「特別保存地区」において建築物の新築・改築・増築を行う場合は、構造は和風、高さは15メートルまで、色彩は歴史的風致と調和のとれた落ち着いた色のあるもの、意匠は周囲の建物と調和を保つよう工夫する、屋根は石見瓦を使用するなどの基準が設けられた。<sup>20</sup>

これらの景観整備とともに津和野町が力を入れている地域づくりの一つが、ドイツとの国際交流である。きっかけは、昭和63年、平成元年の「ふるさと創生」であった。津和野町では交付された「ふるさと創生資金」を積み立て、これを基金に「人づくり」を考えた。そして、平成3年「ふるさと津和野鷗外塾」を創設し、交流事業が開始された。<sup>21</sup>この国際交流を受け持つとともに風土に根ざした住環境整備を担当する村田隆昭氏（津和野町総務企画課）は、「海

外に出かけたことで視野が広がります。そして、改めて津和野の良いところを見直すことができます。地元にいるだけでは、それになかなか気づくことができないものです」と、国際交流と地域づくりの関係を話す。

### 3. 島根県松江

島根県宍道湖に面した松江市は、古代出雲の中心地として早くから開けたところである。慶長 16 年（1611）、堀尾吉晴が亀田山に城を築き、江戸時代には堀尾氏 3 代・京極氏 1 代・松平氏 10 代の城下町として栄えた。<sup>22</sup>松江は、内堀川と、外堀に当たる京橋川・米子川が松江城を取り囲み、江戸時代の城下町の町割がほとんど変わることなく今日に受け継がれた歴史的な都市である。松江には明治 4 年（1871）の廃藩置県によって県庁が置かれ、明治 22 年に市政施行を行った。戦後は、昭和 26 年（1951）の「国際文化観光都市建設法」制定に伴い、奈良市・京都市とともに国際文化観光都市に指定され、山陰を代表する城下町として多くの観光客を引きつけている。

小高い丘の上にある松江城天守閣からは、町並みが一望できる。南を眺めると、島根県庁や官庁街、そして、宍道湖に浮かぶ嫁ヶ島が見渡せる。それは、「水都・松江」を実感する眺めである。松江城から嫁ヶ島に至る線上には高層建築は見当たらない。松本宏之氏（松江市都市計画部都市景観課）は、「お城から嫁ヶ島を眺める線上には高い建物を建ててはならぬ、という不文律があります」と話す。いかにも伝統文化を大切にしている街らしいこだわりではないか。東には、松江駅周辺の市街地や城内濠地区、普門院外濠地区の家並みが見える。北の塩見縄手地区の家並みは、木々に覆われてまったく見えない。松江は、城周辺部が緑に覆われていて、建物密集地がその周辺に広がる都市構造をしている。

松江では、わが国で歴史的景観を保全しようとする動きが起こった昭和 40 年代後半、倉敷・金沢・南木曾町などを参考にして、景観保全の検討が進められた。そして、昭和 48 年、「松江市伝統美観保存条例」が公布された。<sup>23</sup>同 48 年、第 1 次保存指定区域として「塩見縄手地区」が指定され、武家屋敷の門・塀の復元工事に取り掛かり、併せて堀沿いの松の移植・補植を行うとともに、電柱移転計画が立てられた。同年暮れには「松江市伝統美観保存整備資金融資要綱」が制定され、資金的な制度が整えられた。<sup>24</sup>昭和 50 年、第 2 次保存地区として「普門院外濠地区」が指定され、堀の修理と松の補植が行われた。また、昭和 50 年代後半には武家屋敷整備（昭和 57 年）や、小泉八雲旧居保存修理（昭和 58 年）、小泉八雲記念館改築（昭和 59 年）が行われ、「塩見縄手保存地区」内の歴史的建造物の整備が進展する。

昭和 60 年代に入ると、「塩見縄手保存地区」の景観整備が精力的に行われ、電柱移設工事や公衆便所改築がなされるとともに、景観に配慮した公衆電話ボックス・信号機・街路灯の設置が行われた（昭和 60 年）。また、景観に配慮した道路標識・郵便受けの設置・バス停標柱の改装がなされた（昭和 61 年）。そして、昭和 61 年、塩見縄手は「日本の道百選」に選定された。

平成 9 年、松江城の堀を巡る「堀川めぐり」遊覧船の運行が始まった。昭和の終わりごろまでは、堀に船を浮かべるには臭いが気になって、その試みは実現できなかった。ところが、昭和 55 年に下水道が完備し、その後、堀川の水を強制循環する装置が整い、平成に入って堀の水がしだいに美しさを取り戻していったことが遊覧船の運行を可能とした。<sup>25</sup>

第3次保存地区として「城山内濠地区」が指定されたのは、平成11年のことである。ここは、日銀支店長の官舎として使われていた旧家老屋敷跡を松江市が取得し、保存地区に指定したところである。第3次の指定は、第2次の指定から20有余年がたっている。また、昭和40年代に「松江市伝統美観保存条例」を公布した際、10カ所の保存地区が候補地として挙げられていたが、ほかの7つの候補地は、今は忘れられたような存在になっている。これは、松江市が、景観行政に力を入れていないことの表われではない。松本宏之さんは話す。「松江市の昔の町にお住まいの方は、たいへん意識が高いのです。条例があるなしに関わらず、伝統文化は当然のように守っているのです。松江では、伝統文化を守ることを当然とする生活が続いているのです」と。これは、伝統文化を大切にする松江の人々の生活規範が今も脈々と受け継がれていることを表す一言ではないか。

#### 4. 島根県大森

島根県大田市にある石見銀山の鉦山町・大森は、銀山川の谷間に一筋の町並みが細長く延びている。石見銀山の本格的な採掘の歴史が始まるのは、16世紀に入ってからのことであった。<sup>26)</sup>この石見銀山をめぐる戦国大名が戦いを繰り返すのが、永禄5年(1562)、毛利氏が石見国を平定し銀山と温泉津を直轄地にする。そして、豊臣秀吉の天下統一後も毛利氏がこの地を治め、銀を豊臣氏に納めていた。ところが、関が原の戦いの後徳川氏の支配するところとなり、以来、石見銀山は260年間にわたって幕府直轄地としての歴史を歩んだ。<sup>27)</sup>大森には、江戸時代に建てられた代官所長屋門が残されている。<sup>28)</sup>

代官所付近の地名は宮の前で、ここから南西方向に下市・仲市・新町・駒の足と、古い町並みが延びている。そして、蔵泉寺口番所跡を境に人家はまばらになり、ここから大谷間歩群へ続く旧街道が谷間を縫うように走っている。宮の前から蔵泉寺口番所跡にかけての町並みには、代官所に勤めていた地役人や同心の役宅や、所用で代官所にやってくる人々が利用した郷宿が点在している。<sup>29)</sup>また、代官所の御用商人を務め金融業で財をなした豪商の熊谷家(国重文)が塗籠造りの豪壮な構えをみせる。この町並みは、寛政12年(1800)の大森大火以後に再建されたものである。大森は、代官所、地役人や同心の武家屋敷と商家が一筋の町並みの中に混在する町並みであり、これらがセットとして残されている点、他に類を見ない町並みの一つではないか。

蔵泉寺口番所跡から南西側は、「銀山柵内(さくのうち)」といわれる石見銀山の鉦山町跡にあたる。銀山柵内の主要な出入り口には8カ所の口番所が設けられ、銀山への出入りや鉦石の抜け荷の監視がなされていた。銀山柵内の山中には600カ所以上の「間歩(まぶ)」と呼ばれる採鉦跡が残されている。<sup>30)</sup>昭和58年から石見銀山遺跡の発掘調査が島根県と大田市教育委員会により進められているが、仙ノ山周辺の石銀地区の発掘調査から16世紀後半からの精錬所や住居跡が発見され、今は人も住まない山深いところに鉦山町が形成されていたことが確認された。

石見銀山からの銀の産出量は、江戸初期の寛永元年(1624)以降順次減少し始め、17世紀後半には1年平均1トンにも満たない産出量となってしまった。江戸幕府崩壊後の銀山は藤田組に経営が引き継がれたが、明治5年の浜田沖地震により多くの「間歩」が水没し、銀山は休

山状態に陥った。明治 20 年、藤田組によって経営が再開されたものの、大正 12 年には休山となり、ここに石見銀山の歴史は幕を閉じた。

この大森の町並みは、早い時期から保存運動が行われてきた。また、近年では「石見銀山遺跡」を世界遺産に登録しようとする動きもみられる。<sup>30)</sup>三谷岳史氏（大田市役所銀山課）は、「大森は、文化遺産に対して地元に関心がひじょうに高い地区です」と話す。大森では、すでに、昭和 32 年には地区住民全戸加入の「大森町文化財保存会」が結成され、遺跡の清掃活動などに取り組んできたという。昭和 40 年代に入ると、「石見銀山遺跡」が県指定史跡（昭和 42 年）となり、昭和 44 年には代官所跡をはじめとする竜源寺間歩など 14 件が国の史跡に指定された。これは、全国初の鉱山に関わる国指定史跡であった。また、昭和 49 年、大森の町並み調査が実施され、19 件の代官所役人宅が残されていることが判明し、9 件が県指定史跡として保存されることになった。

大森の町並み保存が推進されるのは、昭和 50 年代後半からである。昭和 59 年、島根県、大田市、周辺三町は「石見銀山遺跡総合整備計画」を策定する。そして、この整備計画の中に町並み保存計画が盛り込まれた。昭和 60 年代に入ると、町並み保存について地元説明会が開かれ、地区住民全戸加入の「大森町町並み保存対策協議会」が結成され（昭和 61 年）、町並み保存の機運が高まっていく。

昭和 61 年、大田市教育委員会により、町並み保存に向けての調査が行われた。この調査を経て、昭和 62 年には「大田市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定された。そして、同年、銀山川に沿って一筋に延びる 2.8 キロメートルに及ぶ町並みは、国の「重伝建」に選定された。また、平成 4 年には大森区裁判所（明治 23 年建築）の建物を活用した大田市町並み交流センターが開館し、町並み保存活動の拠点施設となった。

現在、大森の町並みは、世帯数 165 戸、人口 375 人に減少し（平成 16 年 3 月）、過疎化の一途をたどっている。<sup>32)</sup>その中で、松葉登美さんが昔の建物を活用して手がけるパッチワークの店「ブラハウス」や「群言堂」、中村俊郎さんが経営する義肢装具製作所の「中村ブレイス」などが地域文化にこだわり、地域に根ざしながら活動を続けている。また、古い町並みの中には、昔の町家を利用した数軒の土産物屋も生まれた。

平成に入ると石見銀山の調査活動が活性化し、平成 5 年には大田市による本格的な石銀地区の発掘調査が始まり、採掘・精錬跡や関連遺物が次々に発見された。また、平成 8 年には島根県・大田市共同の石銀地区調査が開始され、平成 13 年には石見銀山が「世界遺産暫定リスト」に掲載されるに至った。近年の動きとして、石見銀山関係史跡が、次々に国史跡追加登録となっている。<sup>33)</sup>そして、銀鉱山跡・鉱山町・街道・港湾・港町をセットにした「石見銀山遺跡」の歴史や価値を見直しながら地域の将来像を考えていくため「石見銀山世界遺産をめざす会」が結成され、イベントなどを通じた各種活動が展開されている。

## 5. 島根県温泉津

島根県中央部の日本海に臨む温泉津（平成 17 年 10 月に大田市に合併）は、西に深い入江を控え、温泉川と小浜川の狭い谷間に人家が密集する二つの集落が町の中心をなしている。南の小浜川沿いには山陰線温泉津駅や旧町役場などが置かれ、北の温泉津川に沿った集落には温泉

街が形づくられている。

温泉津が歴史に登場するのは中世のことで、14世紀の南北朝時代から16世紀の戦国時代にかけて、大家氏・益田氏などが進出し、石見銀山争奪と関わりながら歴史を歩む。温泉津の町並みが整えられたのは16世紀半ば以降のことであった。永禄4年(1561)、毛利元就の命を受けた吉川元春は尼子氏攻略のため温泉津に入り、兵糧調達・兵員輸送のため港と町並みの整備を行った。以来、40年間、温泉津は毛利氏の石見銀山支配の拠点として重要な位置を占めた。そして、銀山で消費される物資の水揚げ港として重きをなし、多くの商人が移り住み、港町としての町並みが形成されていく。

古くから開けたのは温泉津川に沿った集落である。ここには、江戸末期から昭和初期に建てられた温泉旅館などが建ち並んでいる。この温泉津の町並みは、温泉津川に沿って港から北東方向に伸びる街路と、温泉津川に流れ込む4つの谷沿いの家々から形づくられている。集落内には龍御前神社、西念寺・金剛院・西楽寺・恵琇寺・龍沢寺の1社5カ寺がある。<sup>34</sup>集落は、8つの小区に分かれており、西念寺門前が沖浦、金剛院門前の谷が寺町、港に面する本町、本町の南が稲荷町、本町の東が中町、中町から北に伸びる谷が法泉寺、中町の東が湯町、湯町の東が上町である。湯町にひととき大きな伽藍を構える日蓮宗恵琇寺は、港町の商人と深いつながりを持っていた寺で、本堂裏にはかつて港町の間屋商人として勢力を持った家々の墓石が立ち並んでいる。この温泉津は、石見銀山の開発と深いつながりを持ちつつ、間屋商人の町並みが形づくられてきた港町であった。<sup>35</sup>

中世の温泉津の集落規模は定かでないが、関が原の戦い後、徳川氏が銀山を支配する時代になった直後の様子は、慶長10年(1605)の温泉津検地から明らかになる。当時、温泉津には204筆の屋敷があった。<sup>36</sup>温泉津が石見銀山で消費される諸物資の荷揚げ港、積み出し港として重きをなしたのは、江戸時代前半までのことである。石見銀山で産出される銀の輸送は、慶長10年(1605)頃を境に、陸路を尾道まで運び、瀬戸内海経由で大坂銀座へと搬出する方法に移り変わっていく。その後の温泉津港はいったん重要度が薄れたものの、寛文12年(1672)、幕府の命を受けた河村瑞賢が西廻り航路を開くと、北前船の寄港地として賑わいをとりもどした。また、天和年間(1681~84)からは銀山領55カ村の年貢米の積出港として重要な役割を担っていく。さらに、19世紀半ば以降、温泉津で生産される焼き物(日用雑器)の積出港としての性格を加え、港町は繁栄を続ける。

一方、温泉津は、古くから温泉町として知られていた。温泉津には元湯、震湯(新湯)の二つの温泉がほぼ向かい合わせにある。この温泉を中心に湯町から上町にかけて10軒の旅館が集まり大正時代から昭和初期に建てられた旅館街が形づくられている。<sup>37</sup>

明治期の温泉津は、港町・温泉町としてその名を知られ、江戸時代の賑わいが続いていた。<sup>38</sup>ところが、大正10年に山陰鉄道浜田線が開通すると、海上輸送は陸上輸送に変わり、温泉津駅が小浜に設けられたため(駅は大正7年全線開通前に設置)商業の中心地は小浜に移り、港町・温泉津はしだいに寂れていく。とりわけ、温泉津港から九州・瀬戸内・北陸地方へ、さらには朝鮮半島まで積み出されていた鉢・大皿・徳利・植木鉢などの日用雑器は鉄道輸送に変わり、港の役割は薄れていった。一方、鉄道の開通により、山陰地方や広島、山口方面からの入湯客が増え、温泉津は温泉町としての性格を強めていく。また、戦後は、温泉津温泉は原爆

被爆者の療養に効能があるとの評判を得て、広島方面から多くの被爆者が訪れたりする温泉町として存続した。

日本海に臨む谷間にひっそり残された小さな温泉町・温泉津は、とりたてて目を引く建物は少ない町並みではあるが、平成 16 年に国の「重伝建」に選定された。このいきさつを、今田善寿氏（大田市銀山課）にうかがった。温泉津の町並み保存の動きが出たのは平成 8 年頃のこと、温泉津町住民有志による「温泉津の町並み保存を実現する会」が町に調査の実施を働きかけたことが契機となっている。保存活動の中心は旅館街の女将さんたちで、講演会をきっかけに町並みの価値を再認識して、それが保存運動へつながっていったという。

平成 9 年には、瀬戸内の港町である広島県御手洗への視察が行われ、「伝統的建造物群保存対策調査推進協議会」が設立され、平成 9、10 年度に「伝統的建造物群保存対策調査」が実施された。ところが、調査が終了した段階で保存運動は一時頓挫してしまった。

再び、温泉津の町並みが注目されるのは、数年を経てからである。石見銀山が「世界遺産暫定リスト」に掲載された平成 13 年、銀の積出港であった温泉津が注目され、「温泉津町伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定された。また、平成 15 年、「石見銀山遺跡関連事業」が推進され、温泉津の町並みの一角に町並み保存推進事務所である「町並み工房」が開設され、地元と一体となった保存活動が進んでいる。

## 6. 鳥取県倉吉

鳥取県のほぼ中央部に位置する倉吉は、伯耆国の政治・経済・文化の中心地として栄えたところである。大山山麓から流れ出る国府（こう）川、蒜山山麓からの小鴨（おがも）川、三朝方面からの竹田川が合流し、天神川となる打吹山（標高 208M）北麓に倉吉の町が発達する。倉吉は、山陰道・津山街道・勝山街道の分岐点にも当たっており、交通の要衝として宿場としての性格も持っていた。

市街地の南にある打吹山には、南北朝時代に伯耆国の守護になった山名氏が築城した山城があったが、元和元年（1615）の一国一城令により城は破却された。そして、江戸時代の倉吉は、鳥取藩池田家の家老が打吹山山麓に陣屋を構える陣屋町としての性格を持ち、陣屋の北側に町人町が形づくられ、商人町として発達をとげた。

倉吉の町並みは、打吹山の山麓を通る県道から北に、本町通り、玉川沿いの川端通り、新町通り、倉吉銀座通りなどが東西に伸びている。本町通りは、江戸時代の町人町の中心で、ここには赤褐色の石州瓦屋根の伝統的な町家が軒を連ねている。また、川端通りには造り酒屋や醤油醸造業の白壁漆喰塗りの土蔵群が建ち並んでいる。倉吉は、元禄年間（1688～1704）以降、「倉吉千歯」の名で知られた稲こき千歯の製造販売が盛んな土地で、明治 40 年に回転式脱穀機が出現するまで、全国に販路をもっていた。また、「倉吉緋」に代表される木綿生産も栄え、繊維産業が盛んであった。これらの産業が、倉吉を商人町として繁栄に導く原動力となったのである。

ところが、明治 36 年の山陰線開通、そして明治 45 年の倉吉線開通に伴い、江戸時代の商業の中心地から約 4 km離れたところに倉吉駅が設置された。すると、商業地はしだいに中心地から離れた倉吉駅方向に移っていった。また、戦後の高度経済成長期、倉吉駅方面の道路沿いに

スーパーマーケットなどの店舗が出現し、古い町並みを残す中心市街地はしだいに寂れていった。

本町通りの町家と川端通りの土蔵群が注目を集めるようになったのは、平成に入ってからである。平成 8 年、この伝統的な町並みの文化的価値が見直され、「倉吉市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、保存活動が始まった。そして、平成 10 年、国の「重伝建」に選定された。

この町並み保存活動に先立ち、倉吉では、本町通りの町家と川端通りの土蔵群の活用を中心とする中心市街地活性化の取り組みがなされていた。それは、第三セクターのまちづくり会社・株式会社「赤瓦」<sup>39)</sup>を中心とした活動である。

停滞が続いていた中心市街地の打吹地区の活性化を図るための活動が開始されたのは、平成 4 年からである。それは、「特定商業集積法」<sup>40)</sup>制定を背景にしており、「成徳地区まちづくり基本構想」が策定された。そして、平成 7 年、商工会議所青年部有志などによる「せいとく街づくり会社設立研究会」が発足した。<sup>41)</sup>平成 8 年、基本構想具体化への検討が始まり、その検討結果をまとめた推進計画が立案され、鳥取県と倉吉市の助成（平成 9、10 年度）を受けて「先駆的商店街にぎわい創出モデル事業」が開始された。その内容は、「本町通り・川端通り」と「倉吉銀座通り」に拠点施設をつくろうとするものであったが、「本町通り・川端通り」においては既存の土蔵を活用した拠点施設をつくろうという話にまとまっていった。

平成 9 年 5 月、まちづくりのための組織「協同組合打吹」<sup>42)</sup>が設立され、やや遅れて同年 9 月、まちづくり会社「赤瓦」が設立された。まちづくり会社「赤瓦」の店舗は、桑田家北側土蔵を活用した 1 号館をはじめ、2 号館（谷本飼料店土蔵を活用）、3 号館（倉都家土蔵を活用）、5 号館（喫茶店「久楽」）、6 号館（桑田醤油店）、7 号館（元帥酒造本店）、8 号館（倉吉ふるさと物産館）の 7 施設で構成されている。<sup>43)</sup>

里見泰男氏（株式会社「赤瓦」取締役）から「赤瓦」立ち上げ当時の話を伺うと、商工会議所青年部の有志が滋賀県長浜市「黒壁」に視察に行った帰りの車の中で、「我々も 100 万円くらいずつ出し合って、長浜みたいなことをやってみよう」という話が出てやり始めた、と言う。<sup>44)</sup>里見泰男氏は続ける。「倉吉は生活感のある街だ。いい街、それは住んでいる人が誇りをもって暮らせる街だ。今、地方都市で問題になっているのは、都会に出て行った若い人たちが定年になっても帰ってこないことではないか。我々団塊の世代は、子供の頃育った土地にそれなりに人間関係があるので帰ってくることもある。しかし、次の世代では事情が違っている。どうしたら街が続いていくかを考えると、新たに住み着いてくれる人を受け入れるシステムつくっていくことがこれからの課題になるのではないかと」。

一方、この「赤瓦」を拠点とする中心市街地活性化の取り組みを周囲に広げていく試みもなされている。平成 13 年には「伊能忠敬の足跡をたどる協議会」<sup>45)</sup>、翌 14 年には「あきない中心倉」<sup>46)</sup>が設立された。さらに、平成 16 年には、中心市街地の空き店舗を利用したチャレンジショップ「あきない塾」<sup>47)</sup>もオープンした。「あきない塾」は、倉吉商工会議所が鳥取県・倉吉市の委託を受けて行う店を起こそうとする人を支援する事業である。

現在、全国各地で中心市街地活性化に向けて、さまざまな取り組みがなされているが、滋賀県長浜の「黒壁」をモデルにしたやり方を取り入れたのが、倉吉の「赤壁」といえよう。地理

的な条件から、「黒壁」のように多くの人を集めてはいないものの、それでも三朝温泉宿泊客が翌朝立ち寄りコースに組み入れられ、観光客も訪れるようになった。「生活感のある、住んでいる人が誇りをもって暮らせる街をつくる」、そのコンセプトは長浜の「黒壁」の方針と比べて控えめであるが、堅実な考え方だと思われる。

## まとめ

以上の調査研究を通して学んだことを要約すると、以下の通りである。

山口県萩では、伝統的建造物群として町並み・集落を保存する国の制度がなかった時代、昔の町並みが残る「萩城城下町」を「国指定史跡」（昭和42年）の枠組みの中で保存することを開始した。そして、昭和47年に歴史的景観を守るため「歴史的景観保存条例」を制定し、「歴史的景観保存地区」を指定することで景観保全の行政の取り組みが始まった。平成2年、旧条例の見直しが行われ、良好な市街地景観形成を念頭においた新たな「萩市都市景観条例」が制定され、総合的な景観行政が推進された。萩市の「重伝建」には、堀内地区・平安古地区（昭和51年選定）に加え、浜崎地区（平成13年選定）があり、町並み保存のあり方は、時代とともに文化財保存から歴史を活かしたまちづくりへと展開する。萩市の歴史景観の保全から新たな都市景観形成までを総合的な視野に入れた景観保全の取り組みは、我が国で最も進んだやり方の一つとみてよいであろう。

島根県津和野では、昭和50年代半ばの「伝統的文化都市整備事業」以降、歴史的景観を活かした地域整備が活発になる。住環境整備を中心にした景観づくり、町並み整備を推進する取り組みが本格的に始まったのは、平成3年の「津和野町地域住宅計画（HOPE計画）」策定以降である。また、景観保全は、平成9年の「津和野町環境保全条例」制定以降本格化した。一方、津和野では、平成3年「ふるさと津和野外塾」を創設し、国際交流を中心とする地域づくりの取り組みをみせている点が特筆される。

島根県松江では、昭和40年代後半、景観保全の検討が進められ、昭和48年、「松江市伝統美観保存条例」が公布され、第1次保存指定区域として「塩見縄手地区」が指定され、武家屋敷の門・塀の復元工事が開始された。同年暮れには「松江市伝統美観保存整備資金融資要綱」が制定され、資金的な制度が整えられた。第2次保存地区として「普門院外濠地区」（昭和50年）、第3次保存地区として「城山内濠地区」（平成11年）が指定され、松江市独自の努力による景観整備が進展する。また、松江城を取り巻く「堀川」の水質保全の取り組みがなされ、平成9年には「堀川めぐり」遊覧船の運行も始まる。城下町の面影を色濃く残す松江は、「重伝建」の選定は受けていない。「松江に住む人々は、条例があるなしに関わらず、伝統文化は当然のように守っている」との声に象徴されるよう、松江では、住民意識の高さが景観保全を支えている。

島根県大森では、昭和32年、地区住民全戸加入の「大森町文化財保存会」が結成され、遺跡の清掃活動などの地域づくりが行われてきた。昭和40年代に入ると、「石見銀山遺跡」が県指定史跡（昭和42年）となり、昭和44年には代官所跡をはじめとする14件が国の史跡に指定された。また、昭和49年、大森の町並み調査が実施され、代官所役人宅9件が県指定史跡として保存されることになった。大森の町並み保存が推進されるのは、昭和50年代後半で、

「石見銀山遺跡総合整備計画」(昭和59年)策定を契機としており、この整備計画の中に町並み保存計画が盛り込まれた。まもなく地区住民全戸加入の「大森町町並み保存対策協議会」が結成され(昭和61年)、町並み保存の機運が高まりをみせ、翌62年、大森の町並みは「重伝建」に選定された。平成に入ると石見銀山の本格的な発掘調査が始まり、採掘・精錬跡や関連遺物が次々に発見されていく。平成13年、石見銀山は「世界遺産暫定リスト」に掲載された。そして、「石見銀山世界遺産をめざす会」が結成され、今日、イベントなどを通じた各種地域づくりが展開されている。

島根県温泉津では、平成8年頃、住民有志による「温泉津の町並み保存を実現する会」が町に調査の実施を働きかけたことを契機に町並み保存の動きが芽生えた。保存活動の中心は旅館街の女将さんたちで、講演会をきっかけに町並みの価値を再認識して、それが保存運動へつながっていった。平成9、10年度に「伝統的建造物群保存対策調査」が実施されたものの、保存運動は一時頓挫した。平成13年、石見銀山が「世界遺産暫定リスト」に掲載されたことをきっかけに銀の積出港であった温泉津が再び注目され、町では保存条例をつくった。そして、平成16年、温泉津の町並みは、「重伝建」に選定された。選定期間が新しいため、目だった地域づくりの実績は見られないが、今後が期待される。

鳥取県倉吉では、平成8年、伝統的な町並みの文化的価値が見直され、「倉吉市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、保存活動が始まった。そして、平成10年、「重伝建」に選定された。一方、この町並み保存活動に先立ち、倉吉では、本町通りの町家と川端通りの土蔵群の活用を中心とする中心市街地活性化の取り組みがなされていく。それは、平成4年から始まった中心市街地である打吹地区の活性化を図るための活動である。この活動の中から、第三セクターのまちづくり会社・株式会社「赤瓦」が生まれた。「赤瓦」は、滋賀県長浜市の「黒壁」をモデルにした会社であり、「生活感のある、住んでいる人が誇りをもって暮らせる街をつくる」の考えのもとに地域づくりを展開している。

以上をまとめると、国の「重伝建」に選定されている山口県萩(城下町)、島根県大森(鉦山町)・温泉津(温泉町・港町)、鳥取県倉吉(商人町)は、それぞれ異なる性格を持った町で、保存活動開始時期や、地域づくりの方向性も多様であり、その取り組みについては以上述べたとおりである。一方、城下町としての歴史を持つ島根県津和野・松江は、いずれも「重伝建」選定を受けずに独自に保存活動を行い、風土に根ざした住環境整備や伝統美観保存を中心とする地域づくりに取り組み、実績を挙げたところである。とりわけ、松江にみられる景観保全を支える住民意識の高さは地域づくりの根幹をなすものであり、それを育んだ風土との関わりは、今後、さらに追及したい課題である。

## 謝辞

本研究は、愛知淑徳大学研究助成成果報告の一部である。研究費をいただいた大学当局に感謝申し上げるとともに、調査研究を実施するに当たり、現地でお世話・ご教示いただいた大槻洋二氏(萩市建設部まちなみ対策課)、村田隆昭氏(津和野町総務企画課)、松本宏之氏(松江市都市計画部都市景観課)、三谷岳史氏(大田市銀山課)、今田善寿氏(大田市銀山課)、里見泰男氏(株式会社「赤瓦」取締役)をはじめ、関係者各位に感謝申し上げたい。

## 注

- 1) 国の史跡として、大正期に松下村塾（大正 11 年）・吉田松陰幽囚の旧宅（大正 11 年）・萩反射炉（大正 13 年）が指定。昭和に入って明倫館水練池および有備館（昭和 4 年）・木戸孝允旧宅（昭和 7 年）・伊藤博文旧宅（昭和 7 年）・旧萩藩御船倉（昭和 11 年）が指定。戦後には萩城跡（昭和 26 年）・萩城城下町（昭和 42 年）が指定されている。
- 2) 「萩城城下町」は、萩城跡の外堀の東にあたり、東西に呉服町の道路が走り、呉服町から南に向かって西から菊屋横町・伊勢屋横町・江戸屋横町の 3 本の小路が延びる。
- 3) 国が歴史的風土を保全するため「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（昭和 41 年）を定めて以降、歴史的景観を残す自治体で、それを保全するための条例制定が行われるが、萩市の条例制定もその動きの一つであった。
- 4) 堀内地区（昭和 51 年「重伝建」選定）は、外堀の西側に位置する萩城三の丸跡で、東西 9 丁余（約 990m）、南北 6 丁余（約 660m）の地区である。藩の役所をはじめ、毛利一門・永代家老など重臣の屋敷が並んでいたところである。堀内地区は、東西に延びる通りが菊ヶ浜側から浜の町・後町・本町・七町筋と延び、三年坂筋が地区の中ほどを南北に延びている。地区内には城下町特有の見通しのきかない行き止まりの道が見られる。堀内地区は閑静な住宅地で、定年退職した人が多く住んでおり、子供たちは萩から出て、他所にいる場合も少なくないという。屋敷は相当に広く、相続などのため分割された屋敷もいくつか見られる。
- 5) 平安古（ひらやこ）地区は、橋本川の北東岸に位置する東西約 150m、南北約 300m の地で、見通しのきかない鍵曲（かいまがり）といわれる鍵手の道路が残っている。
- 6) 昭和 54 年、「全国伝統的建造物群保存地区協議会」が発足すると、菊屋萩市長が会長に就任し、全国の町並み保存運動をリードしていく。
- 7) 「萩市都市景観条例」の目的は、「美しい自然と歴史的な遺産が調和した本市固有の都市景観を保存し、形成するために必要な事項を定めることにより、潤いのある魅力的なまちづくりの推進を図ること」となっている。
- 8) 「歴史的景観保存地区」とは、「歴史上の意義を有する建造物、遺跡等が自然の環境と一体となって文化と伝統を具現形成している景観を保存する必要があると認める地区」である。「都市景観形成地区」とは、「歴史的景観保存地区以外の区域において、重点的にすぐれた都市景観の形成を図る必要があると認める地区」である。また、「自主的整備地区」とは、「そこに居住する住民などの合意のもとに、自ら都市景観の整備を図ろうとするとときに定める地区」をいう。
- 9) 「都市景観基本計画」においては、景観特性を、「自然的な景観」「歴史風土的な景観」「都市的な景観」に分類し、緑地景観、河川景観、日本海諸島・海岸景観、市街地景観、道路軸景観、鉄道軸景観、眺望景観の類型に区分し、その類型ごとに景観形成方針を定めている。
- 10) 「萩都市景観賞」は、都市景観の形成に寄与したと認められる行為や建築物等に対して表彰を行う制度であり、平成 13 年度からは、「歴史景観部門」「都市景観形成部門」の 2 部門で表彰を行っている。「歴史景観部門」の表彰基準は、「①意匠、形態が萩の歴史、文化を表現し、萩らしい歴史景観の保全に寄与しているもの、②萩の歴史景観を守り続けていくにあたり、所有者の愛情と努力がみられるもの、③永年にわたり萩の歴史景観を構成し、長く市民に親しまれてきたもの」の 3 点である。また、「都市景観形成部門」の表彰基準は、「①周囲の景観と調和し、萩らしい都市景観の形成に寄与しているもの、②萩の都市景観を魅力あるものにするために、所有者・設計者の工夫と努力がみられるもの、③今後、萩の都市景観の規範となり、長く市民に親しまれるであろうもの」の 3 点である。
- 11) 同時にこれを推進する市役所内部の機構改革も行われ、平成 8 年、都市計画課の中に「まちなみ対策係」ができた。平成 12 年度に「まちなみ対策室」に昇格し、さらに、平成 15 年度「まちなみ対策課」となり今日に至った。
- 12) 「日本の道 100 選」菊屋横丁（昭和 61 年）、「手づくり郷土賞」藍場川（昭和 63 年）、「手づくり郷土賞」しろ魚の道（平成元年）、「都市景観 100 選」堀内地区（平成 6 年）、水と緑の文化を育む「水の郷百選」（平成 7 年）、「歴史の道百選」萩往還（平成 8 年）、「手づくり郷土賞」市役所前中央分離帯整備（平成 14 年）などを受賞。
- 13) その後、「浜崎まちづくり研究会」会員は 80 名に増え、名称が「浜崎しっちゃん会」と改められた。平成 10 年には廻船問屋や両替商の本店のお宝を展示し、来訪客と交流するイベント「浜崎おたから博物館」を企画し、以後、これが恒例の行事となった。イベント初年度は 3,000 人の来訪者があり、平成 15 年は 8,000 人に増え、まちづくりの機運が盛り上がっていった。「街なみ環境整備事業」では、住民が建築協定を結び、特色のあるまちづくりを行うと、国から補助が出る。「浜崎しっちゃん会」はこれに積極的に取り組み、平成 12 年 2 月に協定が結ばれた。
- 14) 関ヶ原の戦後、津和野城を築いた吉見氏は、毛利氏の萩移封にしたがい津和野を後にした。そして、備前宇喜多氏の一族である坂崎氏が津和野に來た。坂崎氏は、津和野城を改築し、城下町の骨格を形づくったと

- いう。そして、元和3年(1617)に因幡(鳥取県)鹿野城主であった亀井政矩が4万3千石の藩主として津和野に入り、以後、津和野は亀井氏11代の城下町として繁栄を続けた。
- 15) 殿町は、「伝統的文化都市整備事業」から約20年を経た平成12年に「コミュニティ・ゾーン形成事業」として石畳舗装がなされ、装いを新たに今日に至った。
- 16) 津和野では、公共建築を瓦葺の勾配屋根で建築することが多い。その動きは、昭和50年代半ばの「伝統的文化都市整備事業」の頃から見られ、津和野公民館(昭和54年)、町民体育館(昭和56年)、警察署庁舎(昭和57年)が昭和50年代に建てられた風土を意識した建築である。その動向は今日まで続いており、ディサービスセンター(平成6年)、森鷗外記念館(平成7年)、特別養護老人ホーム「シルバリーフつわの」(平成9年)、安野光雅美術館(平成13年)もまた、周囲の景観に配慮した建築となっている。このように、福祉・文化施設を風土色を取り入れた近代建築で新築する一方で、古色蒼然とした役場庁舎を大切に使用している津和野町は、一つの見識を持った街だと思われる。
- 17) 「津和野町地域住宅計画」は、地域の個性や特徴を大切に、地域に根ざした住まい、まちづくりを推進するための政策であり、「①地域特性を踏まえた質の高い居住区空間整備、②地域の発意と創意による住まいづくり、③地域住宅文化・住宅生産等にわたる広範な住宅政策の展開」を目指している。
- 18) 「津和野町 HOPE 研究会」は、「津和野町の特性を生かした総合的な住環境整備の推進と景観や優れたデザインに対する意識の高揚をはかり、美しいまちづくりに貢献すること」を目的とした組織である。この事務局は、津和野町役場の総務企画課の中にあり、行政との連携が強い。
- 19) 「津和野町環境保全条例」は、昭和48年制定の「環境保全条例」を廃止して、新たに制定されたものである。「津和野町環境保全条例」は、その目的として「本町の美しい自然と固有の歴史的文化遺産を保存し、後世に継承するとともに、豊かな自然の恩恵のもとに潤いのある良好な生活環境づくりを推進する上で必要な措置を定め、もって郷土愛の高揚を図るとともに本町文化の向上発展に寄与することを目的とする」とうたっている。
- 20) 工作物に関しても、色彩・意匠は、周囲の風致と調和するよう工夫し、看板や広告類の掲揚も制限が加えられた。昭和48年制定の旧条例では、建築物の高さ制限や看板や広告類の規制は盛り込まれていなかった。
- 21) 最初の事業として、町民10名を森鷗外ゆかりの地ドイツ・ベルリンに派遣した。その後、ドイツ・ベルリン中央区と津和野町が森鷗外を架け橋とする文化交流を進めていくことを確認し、平成7年、ベルリン市中央区と津和野町との間に姉妹都市縁組が締結された。そして、津和野の中学生を中央区に派遣するとともにドイツの子供を津和野にホームステイさせる交流事業が行われ今日に至っている。
- 22) 松江城は別名「千鳥城」ともいい、慶長16年(1611)、堀尾氏が5年の歳月をかけて完成させた。城内の建物の大半は明治8年に取り壊されたが、天守閣は有志の力により保存され、今日に至った。
- 23) 「松江市伝統美観保存条令」の目的に、「本市固有の文化的資産として、後代の市民に継承されるべき歴史的な伝統美観を保存するために必要な措置を定め、もって郷土愛の高揚に資するとともに、ひろく文化の向上発展に寄与する」と記されている。すなわち、歴史的な伝統美観を文化的資産として保存し、郷土愛の高揚を図ることがこの条例の意図するところである。
- 24) 「松江市伝統美観保存整備資金融資要綱」によると、松江市では保存地区での修理等に対して2/3の補助金が出る(建築物は上限300万円、工作物は上限200万円)仕組みになっている。
- 25) 「堀川めぐり」遊覧船は、前松江市長の宮岡寿雄氏のアイデアによる。隠岐島出身の宮岡寿雄氏は、都市景観形成の先進地である神戸市助役を勤めた経験もあり、松江北高等学校が母校であったという縁から松江市長になると、堀川に船を浮かべる試みを実現させたという。
- 26) 石見銀山の歴史は、大永6年(1526)、九州博多の豪商・神屋寿禎(じゅてい)が日本海航行中に光る山を見つけ、技術者を連れてきて採掘し、鉱石を九州に持ち帰ったのが始まり、という伝承がある。この神屋氏の一族は、大内氏のもとで明との貿易に関わっていたともいう。そして、神屋寿禎は、朝鮮から精錬技術・灰吹法を取り入れて良質な銀を大量に生産し、石見銀山の名を世界に知らしめるきっかけをつくった、とされる。
- 27) 慶長5年(1600)、鉱山経営に明るい大久保長安が初代の奉行となった。石見銀山における銀生産の全盛期は17世紀前半であった。たとえば幕府直轄地になった直後の慶長8年(1603)には運上銀14トンを産出し、人口約20万人、寺院100カ寺を数えるほどの一大鉱山町を形成していたという。
- 28) 代官所は、石見銀山周辺の幕府直轄地「石見銀山附御料」150余村の拠点として代官が政治を執ったところである。銀山川を渡ると長屋門が威容を誇っている。この長屋門は文化12年(1815)の建築。門をくぐると、正面に入母屋の玄関を備えた建物が見えてくる。この建物は明治35年に建築された逦摩郡役所で、現在、石見銀山資料館として利用されている。
- 29) 役宅には、岡家・旧河島家・柳原家・三宅家・宗岡家・渡辺家などが現存する。また、郷宿として旧田儀屋青山家・旧泉屋金森家が残されている。
- 30) 代表的な「間歩」として、銀山川上流に位置する大谷間歩群・昆布山谷間歩群、仙ノ山周辺に広がる石銀(いしがね)間歩群・於紅ヶ谷(おべにがたに)間歩群・本谷間歩群・安原谷間歩群などがある。

- 31) 大田市役所には「石見銀山遺跡」を世界遺産に登録しようとする動きを推進することを念頭においた組織「銀山課」という珍しい担当課が設置されている。
- 32) 昭和61年の町並み保存調査当時の世帯数は約280戸、人口約500人であり、すでに約70戸の空き家があり、老人世帯が多くを占める町であったという。
- 33) 平成14年に銀山柵内、山城跡、港湾が、平成17年に石見銀山街道(鞆ヶ浦道、温泉津沖泊道)、宮ノ前地区、銀山柵内、羅漢寺五百羅漢、鞆ヶ浦集落、沖泊集落が国史跡に追加指定された。
- 34) 温泉津の寺々の創建時代は、大半が16世紀である。最初、大永元年(1521)に西楽寺(浄土真宗)が開かれ、次いで大永5年(1525)に恵琇寺、永祿4年(1561)に西念寺、天正3年(1575)に龍沢寺と、寺院の創建が相次ぐ。これは、港町としての町並みが形成されていく時代と重なっている。
- 35) 当初、宝塔院と呼ばれていた恵琇寺は、大永3年(1523)、加賀の僧・日慈聖人(宝塔院)が石見銀山の妙像寺の二祖として京都より来住し、油屋妙珍・村上氏などが石見銀山で聖人の説法を聴聞し、その徳を慕って温泉津へ招き、大永5年(1525)に一字を建立したのが起りという。油屋妙珍は、温泉津の有力な問屋衆の一人で、天正15年(1587)、丹波国田辺城主・細川幽齋を温泉津に招き、温泉津問屋衆18名とともに、恵琇寺で連歌会を催していることが記録に残されている。
- 36) 204筆の屋敷の内訳は、町屋敷170筆で、その他、沖浦に10筆、日村に16筆、日祖に8筆を数えた。
- 37) 元湯は、伊藤家が泉源を開き、室町時代末期から代々、湯屋を営んできた。元湯は、江戸時代には歴代の大森代官、浜田藩主、津和野藩主をはじめ頼杏坪や伊能忠敬が、また明治になると小泉八雲などが入湯したことでも知られている。また、震湯は、明治5年の浜田沖地震後に湧き出た歴史の新しい温泉である。
- 38) 明治17年、大阪商船会社の航路が開かれ、温泉津は、境港から瀬戸内を経由して大阪に至る船の寄港地となった。ちなみに、明治10年代後半の温泉津村の戸数は469戸、人口は2,081人を数えた。また、明治40年には定期船が就航し、温泉津港は、出船・入船で賑わい、湯町に8軒、上町に4軒の旅館があって元湯と震湯を中心に温泉街を形成していた。定期船の就航は、入湯客の利便をもたらしたものとみえ、大正8年には震湯がモダンな洋風建築を新築する。
- 39) 「赤瓦」は、当初は、資本金3,000万円でスタートしたが、平成11年に増資を行って、現在、資本金9,000万円の会社になっている(株式1株5万円・株式合計1800株=9,000万円)。主な株主と出資額は、協同組合打吹3,340万円(668株)、赤瓦持株会1,760万円(352株)、倉吉商工会議所900万円(180株)、倉吉市500万円(100株)、倉吉信用金庫・山陰合同銀行・鳥取銀行が各450万円(80株)である。
- 40) 「特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法」(特定商業集積法・平成3年)の制定に伴い、「商業を核とした街づくり」を進めるための助成措置が講じられることとなったことが背景である。そして、平成5年には中心市街地活性化で有名な滋賀県長浜市「黒壁」の視察が行われた。
- 41) 「せいとく街づくり会社設立研究会」は、補助金の受け入れ窓口としての性格が強い組織であるという。
- 42) 「協同組合打吹」は、第三セクターのまちづくり会社「赤瓦」の設立を支援する組織としてつくられた。設立趣旨は、イベント開催などを通じ、倉吉のにぎわいを甦らせるための活動を行うことで、出資額は1口1万円、出資総数は3,892口、年会費は12,000円の組織である。なお、補助金の受け入れ窓口としての性格を持っていた「協同組合打吹」は、平成17年に解散した。
- 43) 「赤瓦」の拠点となっている1号館には、直営の土産物店・ギャラリー「和(ナゴミ)」のほか、テナントとして紅茶専門店「ティーパーティー」(紅茶専門店)、多々屋(簾製品・小物雑貨)、絵てがみ屋(絵手紙)、渡部商店(ソフトクリーム・ビール他)、布屋(古布)、稲島酒店(酒類・地ビール他)が入っている。2号館は、直営の「はこた人形工房」「桐下駄工房」となっている。また、3号館には、テナントとして竹工房「竹蔵」・酒造資料館が入っている。5~7号館(平成11年オープン)は、「赤瓦」協力店である。
- 44) 「赤瓦」協力店6号館の桑田醤油店の主人は町並み保存会の会長、また、7号館の元帥酒造本店の主人は「赤瓦」の取締役として中心市街地活性化の活動に参画している。
- 45) 「伊能忠敬の足跡をたどる協議会」は、忠敬の足跡が残る「八橋往来」が国土交通省中国地方整備局により「夢街道」に認定されたことが契機となってつくられた歴史的な街道の掘り起こしを目指す組織である。
- 46) 「あきない中心倉」は、近隣商店主を中心に組織されたもので、「福の神にあえる街」をテーマに加盟の35店舗に市内居住の仏師が刻んだ福の神の彫刻を飾り、町おこしに一役買っている。
- 47) チャレンジショップ「あきない塾」は、6ヶ月契約で家賃の半額が補助されるシステム。取材時(平成17年11月)、やまねふみ子さんの「手作り工房」(手工芸品)、小椋克彦さんの「玩壺窯」(創作陶芸)、奥野和義さん夫婦の「手染屋ゆい」(草木染め)の店が入っていた。小椋克彦さんは、5年前に大阪でのサラリーマン生活に区切りをつけ、手づくりの陶芸にこだわりながらこの店をやっており、将来、若い人たちが自由に焼き物をつくれる工芸村をつくるのが夢だと言う。また、奥野和義さん夫婦は京都からやってきた人で、障害者の施設で働いている時に草木染に出会い、野草のたくさんある倉吉に来たという。チャレンジショップ「あきない塾」は、このように第二の人生の手がかりを得るためにも役立っている。